

在留邦人の皆様へ

たびレジに登録された皆様へ

新紙幣発行に係る情報について（お知らせ）に関する追加情報（その４）

2016年11月25日

在インド日本国大使館

8日夜に発表された旧高額紙幣（旧500ルピー紙幣及び1,000ルピー紙幣）の無効化並びに新500ルピー紙幣及び2,000ルピー紙幣の導入に関し、24日及び25日、財務省及びRBI（インド準備銀行）がプレスリリースを発表しております。概要は以下のとおりです。

1 旧高額紙幣交換の終了

8日夜の発表以降、銀行等の窓口において、旧高額紙幣の新紙幣等への交換が、1人につき1回認められていましたが、24日をもって当該措置は終了となりました。

ただし、RBIの窓口では引き続き旧高額紙幣の交換は可能です（当館がRBIに照会したところ、この交換措置は12月30日までであり、上限は従来通り1人につき2,000ルピーまでとのこと）。

2 旧高額紙幣による支払いの期限延長

政府系病院等での支払いに関しては、24日まで旧高額紙幣の使用が認められていましたが、24日の財務省発表により、支払い対象に以下の追加・修正が加わった上で、12月15日まで期限が延長されました（但し、旧500ルピー札による支払いのみ認められる）。

（1）中央政府、州政府、市、地方団体の学校に通う生徒の学費支払い（生徒1人あたり2,000ルピーまで）

（2）中央政府もしくは州政府が運営する大学における費用支払い

（3）プリペイド式携帯（トップアップ方式）の料金支払い（トップアップ1回につき500ルピーまで）

（4）消費者共同組合店舗（consumer cooperative stores）での支払いは、1回につき5,000ルピーまで認められる。

（5）公共料金の延滞や現在の請求に対する個人及び家庭の支払いは、水道代・電気代のみ認められる。

（6）道路交通省が12月2日まで料金所での通行料免除を継続することを考慮し、料金所での通行料支払いは、12月3日から12月15日まで旧500ルピー札による支払いも可能とする。

（7）外国人に関しては、1週間に5,000ルピーまで外国通貨との交換が可能（但しパスポートが必要。詳細については、今後RBIからガイドラインが公表される予定）。

(24日インド財務省発表プレスリリース)

[http://finmin.nic.in/press\\_room/2016/PRESS%20NOTE%2024%20november%202016.pdf](http://finmin.nic.in/press_room/2016/PRESS%20NOTE%2024%20november%202016.pdf)

今後もインド政府より新たな通知が発出される可能性があります。最新の状況は下記ウェブサイトにてご覧頂くことができます（アクセスが集中しており表示に時間が掛かる場合があります）。

○インド財務省：<http://www.finmin.nic.in/>

○インド準備銀行：<https://www.rbi.org.in/home.aspx>

### 3 当館の領事手数料について

当館では、今回の措置を踏まえ11月30日までは旧高額紙幣（500ルピー及び1,000ルピー）を受付けておりますが、12月1日以降は受付けることができませんので、右ご留意願います。

なお、手数料お支払いの際には、釣り銭のいらぬようご協力をお願いいたします。

(お問い合わせ先)

○在インド日本国大使館

50-G Shantipath, Chanakyapuri, New-Delhi

電話：+91-11-4610-4610

(了)